

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示  
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

本業務は、見積書提出期限日の年月時点において適用されている業務委託等技術者単価、公共工事設計労務単価により積算を行うものとする。

令和7年1月17日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 三重河川国道事務所長 時岡 利和

1 業務の概要

(1) 業務名 令和7年度 三重四川河川管理施設等監理検討業務(電子入札対象案件)  
(電子契約対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、三重四川の直轄区間を対象に、河川に維持管理を適切かつ適正に遂行していくために、堤防等の点検結果等を基に異状・損傷における程度の評価、原因の把握、進行の可能性や河川管理に与える影響等についての評価を実施し、対策工法・優先順位(案)、モニタリング計画の検討等を行い、河川管理の基礎資料を作成するものある。

(3) 業務対象範囲

① 鈴鹿川出張所管内

鈴鹿川：河口～直轄上流端(28.5km)まで  
安楽川：鈴鹿川合流点～直轄上流端(1.9km)まで  
鈴鹿川派川：河口～鈴鹿川分派点(4.0km)まで  
内部川：鈴鹿川合流点～直轄上流端(6.8km)まで

② 雲出川出張所管内

雲出川：河口～直轄上流端(16.2km)まで  
中村川：雲出川合流点～直轄上流端(5.1km)まで  
雲出古川：河口～雲出古川分派点(2.5km)まで  
波瀬川：雲出川合流点～直轄上流端(4.7km)まで

③ 櫛田川出張所管内

櫛田川：河口～直轄上流端(18.9km)まで  
佐奈川：櫛田川合流点～直轄上流端(5.4km)まで  
祓川：直轄下流端(0.1km)～櫛田川分派点まで

④ 宮川出張所管内

宮川：河口～直轄上流端(11.6km)まで  
大湊川：分派点～直轄上流端(1.7km)まで  
五十鈴川：直轄下流端～直轄上流端(3.2km)まで  
勢田川：直轄下流端～直轄上流端(6.1km)まで

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月24日まで

#### (5) 成績評定

本業務の契約金額が100万円を超える場合は、業務完了時に会計法第29条の11第2項に基づく検査（給付の完了の確認）とあわせ、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づき成績評定を行う。

### 2 入札方式

本手続は、参加表明書及び技術提案書（以下「申請書等」という。）の資料提出を電子入札システム等で行う。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒514-8502 津市広明町297  
中部地方整備局 三重河川国道事務所 経理課  
電話 059-229-2212  
メールアドレス：cbr-keimie@milit.go.jp

#### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- ①説明書の交付期間：別表①のとおり。
- ②交付場所及び方法：「電子入札システム」に掲載した説明書をダウンロードすることにより交付する。

#### (3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

- ①申請書等の提出期間：別表②のとおり。
- ②提出場所及び方法：申請書等は、電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、電子メールにより3(1)に提出すること。

### 4 技術提案書提出者の選定要件

申請書等の提出のあった者（以下、「参加表明者」という。）のうち、以下に示す要件を満たす全ての者を技術提案書の提出者として選定する。

項目		要件（概要）
(1) 基本的要件	参加表明者	単体企業又は設計共同体であること。
	業種区分	令和7・8年度競争参加資格審査申請の定期受付において中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント業務に係る令和7・8年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を令和7年4月1日時点において受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

		※申請書等の提出時には、一般競争（指名競争）参加資格の認定は受けられない。この場合も申請書等を提出することができるが、その者が令和7年4月1日時点において当該資格の認定を受けていなければならない。認定を受けていない場合は技術提案書の提出者として選定されるために必要な要件に違反しているため、選定通知又は特定通知を取り消す。
(2)資本関係及び人的関係に関する要件		説明書による。
(3)業務実施体制に関する要件		説明書による。
(4)参加表明者の業務実績に関する要件		同種業務：河川管理施設等の点検及び評価に関する業務（同一業務に限る） 類似業務：河川管理施設等の点検または評価に関する業務
(5)配置予定技術者の資格に関する要件	管理技術者	河川維持管理技術者 等
	担当技術者	技術士 等
(6)配置予定管理技術者の業務実績に関する要件	同種又は類似の業務実績	同種業務：河川管理施設等の点検及び評価に関する業務（同一業務に限る） 類似業務：河川管理施設等の点検または評価に関する業務
(7)配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件		説明書による。
(8)技術提案書に関する要件		評価テーマに関する技術提案の提出。 評価テーマ：鈴鹿川・雲出川・櫛田川・宮川水系の点検結果を踏まえた、河川管理施設の評価のための技術的工夫
(9)参考見積に関する要件		参考見積の提出。

※要件の詳細な内容等については、説明書を確認すること。

## 5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 契約書作成の要否等  
本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)に同じ。
- (5) 参加表明書提出期限から見積合わせの日までの間に中部地方整備局から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。  
なお、見積合わせの日は令和7年4月3日を予定している。
- (6) 本見積に係る開封、見積決定の条件は、令和7年度の予算が成立し、予算示達がされた場合とする。
- (7) 詳細については、説明書による。

## 別表

①	説明書の交付期間	令和7年1月17日から 令和7年2月13日まで
②	申請書等の提出期間	令和7年1月20日10時から 令和7年2月14日16時まで (行政機関の休日を除く。)
③	ヒアリングの実施日時	令和7年2月25日10時から 令和7年2月26日16時まで (行政機関の休日を除く。)
④	選定通知の日	令和7年2月21日